

第1回 金武湾港・中城湾港カーボンニュートラルポート協議会 議事概要

1 日 時 令和4年11月29日(火) 10時~11時

2 形 式 オンライン会議

3 参加者 別紙のとおり

4 議事要旨

(1) 協議会の設置について

- ・事務局から「協議会規約(案)」について説明し、構成員の賛同を得て金武湾港・中城湾港カーボンニュートラルポート協議会規約が成立した。

(2) 金武湾港・中城湾港カーボンニュートラルポート形成計画の策定及び協議会の進め方について

- ・事務局からカーボンニュートラルポート(CNP)の概要、協議会の目的、CNP形成計画の記載項目、協議会の進め方について説明した。

質問事項

(構成員)

- ・CNPの取組みに対して、国の補助制度等は活用できるか。

(事務局)

- ・各省庁にて補助制度の充実が図られている。どのような補助制度が活用できるか協議会の中で情報共有、検討していく。

(3) 取組み事例紹介

- ・株式会社りゅうせきより、水素関連の事業取組み内容について紹介があった。

(4) 意見交換

(構成員)

- ・水素・燃料アンモニアを主とした取組みに見えるが、この2つのエネルギーを主流に進めていくのか。

(事務局)

- ・この2つのみではなく幅広く検討していく。例えばLNGやバイオマス燃料についても検討の対象だと考えている。どのエネルギーが適切か、今後協議の中で検討していく。

(構成員)

- ・水素を製造するためにも電気やガスを使用するため、結果的にCO₂を排出してしまうという課題がある。そのような製造過程のCO₂についてはどう取り扱うのか。

(事務局)

- ・水素・燃料アンモニアの製造方法については、今後CO₂を排出しない製造方法など技術・研究の動向を注視するとともに、港湾単位のカーボンニュートラルを考える観点では、海外で製造された水素、燃料アンモニア等を輸入することにより、港湾区域内ではカーボンニュートラルを形成するといった方針が想定される。

(構成員)

- ・小さい港湾や工業系ではない港湾も対象となるのか。背後圏域などCNP形成計画の対象範囲の考え方は。

(事務局)

- ・対象港湾は基本的に重要港湾以上となっている。ただし、重要港湾を受入拠点として離島の港湾などに二次輸送が想定される場合は、当該サプライチェーンについても対象範囲に含むことが想定される。
- ・背後圏については発電所や物流倉庫など、港湾を通じて事業を行っている事業者が対象範囲と考えている。
- ・港湾内の各地区においては、船舶の係留が想定される小船だまり等の施設についても対象として考えており、係留する船舶の脱炭素化や、人流のターミナルにおいて使用するエネルギーの脱炭素化といった取組みが想定される。